

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-198225

(P2019-198225A)

(43) 公開日 令和1年11月14日(2019.11.14)

(51) Int.Cl.

H02J 50/12 (2016.01)

F 1

H02J 50/12

テーマコード(参考)

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2019-135341 (P2019-135341)	(71) 出願人	000153878 株式会社半導体エネルギー研究所 神奈川県厚木市長谷398番地
(22) 出願日	令和1年7月23日(2019.7.23)	(72) 発明者	鎌田 康一郎 神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社半導体エネルギー研究所内
(62) 分割の表示	特願2017-194517 (P2017-194517) の分割	(72) 発明者	三輪 美沙子 神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社半導体エネルギー研究所内
原出願日	平成23年12月14日(2011.12.14)	(72) 発明者	前田 修平 神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社半導体エネルギー研究所内
(31) 優先権主張番号	特願2010-286139 (P2010-286139)		
(32) 優先日	平成22年12月22日(2010.12.22)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

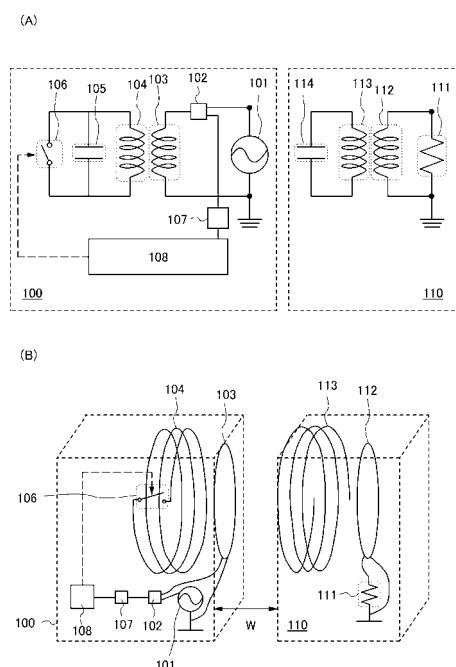
(54) 【発明の名称】給電装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】電力の伝送効率が高い非接触給電システムを提供する。

【解決手段】非接触給電システムにおいて、方向性結合器102を介して交流電源101に接続された第1の電磁結合コイル103と、第1の電磁結合コイルと電磁結合する第1の共鳴コイル104と、第1の共鳴コイルの両端の端子に接続されたスイッチ106と、方向性結合器が検知した反射波の強度大きさを示すパラメータが入力され、パラメータに基づいてスイッチのオン及びオフを切り替える制御回路108と、第1の電磁結合コイルと制御回路との間に設けられたアナログ/デジタルコンバータ107とを有する給電装置100と、第1の共鳴コイルと電磁共鳴をする第2の共鳴コイル113と、第2の共鳴コイルと電磁結合をする第2の電磁結合コイル112とを有する受電装置110と、を有する。第1の電磁結合コイルは、第1の共鳴コイル及び第2の共鳴コイルとの間に配置される。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

方向性結合器を介して交流電源に接続された電磁結合コイルと、
前記電磁結合コイルと電磁結合する共鳴コイルと、
前記共鳴コイルの一方の端子に、一方の端子が電気的に接続され、前記共鳴コイルの他方の端子に、他方の端子が電気的に接続されたスイッチと、
前記方向性結合器が検知した反射波の強度を示すパラメータが入力され、前記パラメータに基づいて前記スイッチのオン及びオフを切り替える制御回路と、
前記電磁結合コイルと前記制御回路との間に設けられたアナログ/デジタルコンバータと、を有することを特徴とする給電装置。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

開示される発明の一態様は、給電装置、受電装置、及び非接触給電システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

様々な電子機器の普及が進み、多種多様な製品が市場に出荷されている。近年では、携帯電話及びデジタルビデオカメラ等の携帯型の電子機器の普及が顕著である。また電力を基に動力を得る電気自動車等の電気推進移動体も製品として市場に登場しつつある。

20

【0003】

携帯電話、デジタルビデオカメラまたは電気推進移動体には、蓄電手段であるバッテリ(蓄電池ともいう)が内蔵されている。当該バッテリの充電は、殆どが給電手段である家庭用交流電源に直接的に接触させて行われているのが現状である。またバッテリを具備しない構成またはバッテリに充電された電力を用いない構成では、家庭用交流電源より配線等を介して直接給電し動作させているのが現状である。

【0004】

一方で非接触によりバッテリの充電または負荷への給電を行う方式についての研究開発も進んでおり、代表的な方式として、電磁結合方式(電磁誘導方式ともいう)(特許文献1参照)、電波方式(マイクロ波方式ともいう)、共鳴方式(共振方式ともいう)(特許文献2乃至特許文献4参照)が挙げられる。

30

【0005】

特許文献2乃至特許文献4に示されるように、共鳴方式の非接触給電技術においては、電力を受ける側の装置(以下、受電装置という)及び電力を供給する側の装置(以下、給電装置という)それぞれが、共鳴コイルを有している。また受電装置及び給電装置には、それぞれ電磁結合コイルが設けられている。給電装置における電源から共鳴コイルへの給電、並びに、受電装置における共鳴コイルから負荷への給電は、電磁結合コイルを介して行われる。

【0006】

給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルは、同一の周波数で共鳴(LC共振)現象が発現するよう調整されている。

40

【0007】

これら給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルが対向し、共鳴(共振)現象を起こすことにより、当該共鳴コイル間距離が離れている状態でも、効率の良い電力伝送が実現できる(非特許文献1参照)。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0008】**

【特許文献1】特開2002-101578号公報

【特許文献2】特開2010-193598号公報

【特許文献3】特開2010-239690号公報

50

【特許文献4】特開2010-252468号公報

【非特許文献】

【0009】

【非特許文献1】「ワイヤレス給電2010 非接触充電と無線電力伝送のすべて」日経エレクトロニクス、2010年3月、pp.66-81

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

しかしながら共鳴方式の非接触給電技術では、当該給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルが適切な位置関係を維持していない場合には、電力伝送の効率が低減してしまう。

【0011】

つまり給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルが遠すぎる場合には、電力伝送の効率が低減してしまう。また、給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルが近すぎる場合にも、電力伝送の効率が低減する現象が生じる。

【0012】

共鳴方式の非接触給電システムの斜視図、及び給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルの距離と電力の伝送効率との関係を、それぞれ図3(A)及び図3(B)に示す。

【0013】

図3(A)に示す共鳴方式の非接触給電システムは、給電装置1100及び受電装置1110を有している。給電装置1100は、交流電源1101、電磁結合コイル1103、共鳴コイル1104を有している。また受電装置1110は、負荷1111、電磁結合コイル1112、共鳴コイル1113を有している。ただし図3(A)及び図3(B)において、給電装置1100の共鳴コイル1104及び受電装置1110の共鳴コイル1113の距離Dを、給電装置1100及び受電装置1110の距離とする。

【0014】

給電装置1100の交流電源1101から共鳴コイル1104への給電は、電磁結合コイル1103を介して電磁結合方式にて行われる。給電装置1100から受電装置1110への給電は、共鳴コイル1104及び共鳴コイル1113が電磁共鳴をすることにより行われる。また共鳴コイル1113から負荷1111への給電は、電磁結合コイル1112を介して電磁結合方式にて行われる。

【0015】

図3(B)に示すように、共鳴方式の非接触給電システムにおいて、給電装置1100の共鳴コイル1104及び受電装置1110の共鳴コイル1113の距離が、最適の距離D1のときに伝送効率は最大となる。つまり共鳴方式の非接触給電技術における伝送効率は、給電装置1100の共鳴コイル1104及び受電装置1110の共鳴コイル1113の距離が、距離D1より小さい場合においても大きい場合においても低減してしまう。

【0016】

以上を鑑みて、開示される発明の一態様では、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを提供することを課題の一とする。

【課題を解決するための手段】

【0017】

開示される発明の一態様では、給電装置と受電装置の距離が遠い場合は、共鳴方式の給電を行い、給電装置と受電装置の距離が近すぎる場合は、電磁結合方式の給電を行う非接触給電システムを提供する。

【0018】

開示される発明の一態様の非接触給電システムにおいて、給電装置または受電装置いずれか一方において、電磁結合コイルと共に用コイルの配置を入れ替える。つまり、給電装置の共鳴コイルと受電装置の共鳴コイルとの間に、給電装置の電磁結合コイル又は受電装置の電磁結合コイルを設ける。より具体的には、給電装置の共鳴コイル、給電装置の電磁結

10

20

30

40

50

合コイル、受電装置の共鳴コイル、受電装置の電磁結合コイルという順の配置、或いは、給電装置の電磁結合コイル、給電装置の共鳴コイル、受電装置の電磁結合コイル、受電装置の共鳴コイルという順の配置の非接触給電システムを作製する。

【0019】

給電装置の電磁結合コイルと共に鳴コイルの配置を入れ替えた非接触給電システムでは、給電装置の共鳴コイル、給電装置の電磁結合コイル、受電装置の共鳴コイル、受電装置の電磁結合コイルが並んで配置される。

【0020】

開示される発明の一態様における給電装置の共鳴コイルには、両端にスイッチが設けられている。給電装置と受電装置の距離が遠い場合及び距離が最適な場合は、給電装置の共鳴コイルのスイッチをオフにする。これにより、給電装置及び受電装置それぞれの共鳴コイルにて共鳴方式の給電を行うことができる。

10

【0021】

共鳴方式の給電において、上述のように給電装置及び受電装置の共鳴コイル間の距離が最適な距離のときに伝送効率は最大となる。しかしながら、当該共鳴コイルの距離が最適な距離よりも近づくと、伝送効率は減少してしまう。

【0022】

給電装置と受電装置の距離が近すぎる場合は、給電装置の共鳴コイルのスイッチをオンにし、当該給電装置の共鳴コイルを短絡させてしまう。これにより、当該給電装置の共鳴コイルは、電気的に存在しないものとみなせる。

20

【0023】

給電装置の共鳴コイルを短絡した場合、給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルとの間では電磁共鳴は起こらない。ここで、上記のように給電装置の電磁結合コイルと共に鳴コイルの配置を入れ替えたことにより、給電装置の電磁結合コイルと受電装置の共鳴コイルは隣接している。ここで隣接する給電装置の電磁結合コイルと受電装置の共鳴コイルとの間で、電磁結合方式の給電を行う。これにより、給電装置及び受電装置との距離が近い場合でも、高い伝送効率を維持したまま給電を行うことができる。

【0024】

また、給電装置の電磁結合コイル、給電装置の共鳴コイル、受電装置の電磁結合コイル、受電装置の共鳴コイルを並べて配置した非接触給電システムにおいては、受電装置の共鳴コイルの両端にスイッチを設ける。給電装置と受電装置の距離が遠い場合及び距離が最適な場合は、受電装置の共鳴コイルのスイッチをオフにし、共鳴方式の給電を行う。給電装置と受電装置の距離が近い場合は、受電装置の共鳴コイルのスイッチをオンにし、電磁結合方式の給電を行う。これにより、高い伝送効率を維持したまま給電を行うことができる。

30

【0025】

以上により、給電装置と受電装置の距離が変化した場合においても、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを提供することができる。

【0026】

開示される発明の一態様は、方向性結合器を介して交流電源に接続された電磁結合コイルと、当該電磁結合コイルと電磁結合する共鳴コイルと、当該共鳴コイルの一方の端子に、一方の端子が電気的に接続され、当該共鳴コイルの他方の端子に、他方の端子が電気的に接続されたスイッチと、当該方向性結合器が検知した反射波の大きさを示すパラメータが入力され、当該パラメータに基づいて当該スイッチのオン及びオフを切り替える制御回路と、当該電磁結合コイルと当該制御回路との間に設けられたアナログ／デジタルコンバータとを有することを特徴とする給電装置に関する。

40

【0027】

開示される発明の一態様は、共鳴コイルと、当該共鳴コイルの一方の端子に、一方の端子が電気的に接続され、当該共鳴コイルの他方の端子に、他方の端子が電気的に接続されたスイッチと、当該共鳴コイルと電磁結合をする電磁結合コイルと、当該電磁結合コイルと

50

電気的に接続されている整流器と、当該整流器により整流された電力が送られることにより、両端に直流電圧が印加される負荷と、当該直流電圧、及び当該負荷に印加された直流電圧により発生する直流電流を検知するアナログ／デジタルコンバータと、当該アナログ／デジタルコンバータが検知した直流電圧及び直流電流の大きさを示すパラメータが入力され、当該パラメータに基づいて当該スイッチのオン及びオフを切り替える制御回路とを有することを特徴とする受電装置に関する。

【0028】

開示される発明の一様態において、当該共鳴コイルには、コンデンサが接続されていることを特徴とする。

【0029】

開示される発明の一様態において、当該コンデンサは、浮遊容量であることを特徴とする。

10

【0030】

開示される発明の一様態は、方向性結合器を介して交流電源に接続された第1の電磁結合コイルと、当該第1の電磁結合コイルと電磁結合する第1の共鳴コイルと、当該第1の共鳴コイルの一方の端子に、一方の端子が電気的に接続され、当該第1の共鳴コイルの他方の端子に、他方の端子が電気的に接続されたスイッチと、当該方向性結合器が検知した反射波の大きさを示すパラメータが入力され、当該パラメータに基づいて当該スイッチのオン及びオフを切り替える制御回路と、当該第1の電磁結合コイルと当該制御回路との間に設けられたアナログ／デジタルコンバータとを有する給電装置と、当該第1の共鳴コイルと電磁共鳴をする第2の共鳴コイルと、当該第2の共鳴コイルと電磁結合をする第2の電磁結合コイルとを有する受電装置と、を有する非接触給電システムであり、当該第1の電磁結合コイルは、当該第1の共鳴コイル及び第2の共鳴コイルとの間に配置されることを特徴とする非接触給電システムに関する。

20

【0031】

開示される発明の一様態は、交流電源に接続された第1の電磁結合コイルと、当該第1の電磁結合コイルと電磁結合をする第1の共鳴コイルとを有する給電装置と、当該第1の共鳴コイルと電磁共鳴する第2の共鳴コイルと、当該第2の共鳴コイルの一方の端子に、一方の端子が電気的に接続され、当該第2の共鳴コイルの他方の端子に、他方の端子が電気的に接続されたスイッチと、当該第2の共鳴コイルと電磁結合をする第2の電磁結合コイルと、当該第2の電磁結合コイルと電気的に接続されている整流器と、当該整流器により整流された電力が送られことにより、両端に直流電圧が印加される負荷と、当該直流電圧、及び当該負荷に印加された直流電圧により発生する直流電流を検知するアナログ／デジタルコンバータと、当該アナログ／デジタルコンバータが検知した直流電圧及び直流電流の大きさを示すパラメータが入力され、当該パラメータに基づいて当該スイッチのオン及びオフを切り替える制御回路とを有する受電装置と、を有する非接触給電システムであり、当該第2の電磁結合コイルは、当該第1の共鳴コイル及び第2の共鳴コイルとの間に配置されることを特徴とする非接触給電システムに関する。

30

【0032】

開示される発明の一様態において、当該スイッチをオフにすることにより、当該第1の共鳴コイルと当該第2の共鳴コイルを電磁共鳴させ、当該スイッチをオンにすることにより、当該第2の電磁結合コイル及び当該第1の共鳴コイルを電磁結合させることを特徴とする。

40

【0033】

開示される発明の一様態において、当該第1の共鳴コイル及び当該第2の共鳴コイルのそれぞれには、コンデンサが接続されていることを特徴とする。

【0034】

開示される発明の一様態において、当該コンデンサは、浮遊容量であることを特徴とする。

【0035】

50

開示される発明の一態様において、当該方向性結合器及び当該制御回路との間に、アナログ／デジタルコンバータが設けられていることを特徴とする。

【0036】

開示される発明の一態様において、当該第1の共鳴コイル及び当該第2の共鳴コイルのそれぞれには、コンデンサが接続されていることを特徴とする。

【0037】

開示される発明の一態様において、当該コンデンサは、浮遊容量であることを特徴とする。

【0038】

なお、第1、第2、又は第3として付される序数詞は便宜上用いるものであり、工程順又は積層順を示すものではない。また、本明細書において発明を特定するための事項として固有の名称を示すものではない。

【発明の効果】

【0039】

開示される発明の一態様により、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】非接触給電システムの回路図及び斜視図。

【図2】非接触給電システムの処理手段を示すフローチャート。

【図3】非接触給電システムの斜視図、及び共鳴コイル間距離と伝送効率との関係を示す図。

【図4】給電装置及び受電装置の距離と伝送効率との関係を示す図。

【図5】非接触給電システムを有する電子機器の例を示す図。

【図6】非接触給電システムの回路図及び斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0041】

以下、本明細書に開示された発明の実施の態様について、図面を参照して説明する。但し、本明細書に開示された発明は多くの異なる態様で実施することが可能であり、本明細書に開示された発明の趣旨及びその範囲から逸脱することなくその形態及び詳細を様々に変更し得ることは当業者であれば容易に理解される。従って、本実施の形態の記載内容に限定して解釈されるものではない。なお、以下に示す図面において、同一部分又は同様な機能を有する部分には同一の符号を付し、その繰り返しの説明は省略する。

【0042】

【実施の形態1】

本実施の形態の非接触給電システムを、図1(A)及び図1(B)に示す。図1(A)は当該非接触給電システムの回路図、図1(B)は当該非接触給電システムの一部を抜き出した斜視図である。

【0043】

図1(A)及び図1(B)に示す非接触給電システムは、給電装置100及び受電装置110を有している。なお本実施の形態において、給電装置100及び受電装置110との距離を距離Wとする。

【0044】

給電装置100は、交流電源101、方向性結合器102、電磁結合コイル103、共鳴コイル104、コンデンサ105、スイッチ106、アナログ／デジタルコンバータ(ADCコンバータ)107、制御回路108を有している。また受電装置110は、負荷111、電磁結合コイル112、共鳴コイル113、及びコンデンサ114を有している。

【0045】

交流電源101は高周波電力を出力する電源である。交流電源101の一方の端子は、方向性結合器102の第1の端子に電気的に接続されている。交流電源101の他方の端子

10

20

30

40

50

は、電磁結合コイル 103 の一方の端子に電気的に接続され、かつ接地されている。

【0046】

方向性結合器 102 の第 1 の端子は、交流電源 101 の一方の端子に電気的に接続されている。方向性結合器 102 の第 2 の端子は、A/D コンバータ 107 の一方の端子に接続されている。方向性結合器 102 の第 3 の端子は、電磁結合コイル 103 の他方の端子に電気的に接続されている。

【0047】

方向性結合器 102 (「カプラ」ともいう) は、順方向に伝搬する電力 (進行波) 又は逆方向に伝搬する電力 (反射波)、或いはその両方に対応する信号を取り出すことができる。

10

【0048】

電力の伝送効率は反射波の大小を表す係数である反射係数 (反射波の大きさ / 入射波の大きさ) と密接な関わりがあり、伝送効率が大きい周波数の電力信号程、その反射係数は他の周波数の電力信号と比べて小さく、伝送効率が最大となる共鳴周波数の電力信号は、その反射係数が他の周波数の電力と比べて最小となる。方向性結合器 102 により反射波の大きさを検知することで、電力の伝送効率が最大となる、給電装置 100 及び受電装置 110 の距離 (図 3 (B) の距離 D1 に相当) を検知することができる。

【0049】

電磁結合コイル 103 の一方の端子は、交流電源 101 の他方の端子に電気的に接続されており、かつ接地されている。電磁結合コイル 103 の他方の端子は、方向性結合器 102 の第 3 の端子に電気的に接続されている。

20

【0050】

共鳴コイル 104 の一方の端子は、コンデンサ 105 の一方の端子及びスイッチ 106 の一方の端子に電気的に接続されている。共鳴コイル 104 の他方の端子は、コンデンサ 105 の他方の端子及びスイッチ 106 の他方の端子に電気的に接続されている。

【0051】

交流電源 101 から共鳴コイル 104 への給電は、電磁結合コイル 103 を介して電磁結合方式を用いて行われる。

【0052】

本実施の形態の非接触給電システムにおいて、給電装置 100 の共鳴コイル 104 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 との間に、給電装置 100 の電磁結合コイル 103 が設けられている。なお本実施の形態の非接触給電システムでは、給電装置 100 の共鳴コイル 104 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 との間に、電磁結合コイルが設けられていればよいので、給電装置 100 の電磁結合コイル 103 に代えて、受電装置 110 の電磁結合コイル 112 を設けてもよい。この構成については、図 6 (A) 及び図 6 (B) を用いて後述する。

30

【0053】

給電装置 100 の電磁結合コイル 103 及び受電装置 110 の電磁結合コイル 112 は、例えば 1 ループ程度に巻かれたコイルであり、給電装置 100 の共鳴コイル 104 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 は、例えば数ループ程度に巻かれたコイルである。

40

【0054】

給電装置 100 の共鳴コイル 104 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 は、両端が開放されたコイルである。当該共鳴コイル 104 及び共鳴コイル 113 は、浮遊容量によるコンデンサ (図 1 (A) 及び図 1 (B) のコンデンサ 105 及びコンデンサ 114 に相当) を有する。これによって、当該共鳴コイル 104 及び共鳴コイル 113 は、L C 共振回路となる。なお、コンデンサは浮遊容量方式に限らず、コイルの両端にコンデンサを接続して L C 共振回路を実現してもよい。

【0055】

なおコイルを用いた電力伝送技術において、高い伝送効率を示す指標となるパラメータとして $k \times Q$ がある (k は結合係数、 Q は共鳴コイルの Q 値)。結合係数 k は、給電側の共

50

鳴コイルと受電側の共鳴コイルとの結合の度合いを示す係数である。また Q 値は、共振回路の共振のピークの鋭さを表す値である。共鳴型非接触給電技術では、高い伝送効率を実現するため、当該共鳴コイル 104 及び共鳴コイル 113 として、Q 値が非常に高く設定された共鳴コイル（例えば、Q は 100 より大きい（ $k \times Q$ が 1 より大きい））を用いることが好ましい。

【0056】

図 1 (B) に示されるように、給電装置 100 の電磁結合コイル 103 を受電装置 110 の近傍に配置する。これにより、給電装置 100 と受電装置 110 の距離が近い場合において、給電装置 100 の電磁結合コイル 103 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 を直接電磁結合させることができる。

10

【0057】

ただしこの場合、給電装置 100 の共鳴コイル 104 と受電装置 110 の共鳴コイル 113 も密結合となってしまい、電力の伝送効率が上がらない。

【0058】

そこで、給電装置 100 の共鳴コイル 104 に設けられたスイッチ 106 をオンにする。これにより共鳴コイル 104 の両端が短絡され、共鳴コイル 104 としての機能が消失する。

【0059】

スイッチ 106 は、給電装置 100 の共鳴コイル 104 の両端に設けられており、給電装置 100 と受電装置 110 の位置が遠い場合か適切な位置にある場合にはオフとなり、近い場合はオンとなる。スイッチ 106 のオン及びオフの切り替えは、上述の方向性結合器 102 によって得られた反射波の大きさの情報を基に行われる。

20

【0060】

A / D コンバータ 107 の一方の端子は、方向性結合器 102 の第 2 の端子に電気的に接続されている。A / D コンバータ 107 の他方の端子は、制御回路 108 に電気的に接続されている。

【0061】

A / D コンバータ 107 を介して、方向性結合器 102 によって得られた反射波の大きさの情報を制御回路 108 に入力される。入力された情報を基に、制御回路 108 がスイッチ 106 のオン及びオフの切り替えを行う。例えば当該制御回路 108 は、所定の時間毎（例えば 1 分毎）にスイッチ 106 のオン状態又はオフ状態における反射波の大きさを検出し、反射波の大きさが少ない状態の方を選択する。なお図 1 (A) 及び図 1 (B) では A / D コンバータ 107 のみ示しているが、A / D コンバータ 107 の出力を増幅するアンプや、A / D コンバータ 107 の出力を整流する整流器を設けてもよい。

30

【0062】

また受電装置 110 においては、電磁結合コイル 112 の一方の端子は、負荷 111 の一方の端子に電気的に接続されている。電磁結合コイル 112 の他方の端子は、負荷 111 の他方の端子に電気的に接続されており、かつ接地されている。なお負荷 111 とは、受電装置 110 に接続される他の回路や装置等に相当する。負荷 111 として、例えば二次電池のような蓄電装置が挙げられる。

40

【0063】

共鳴コイル 113 の一方の端子は、コンデンサ 114 の一方の端子に電気的に接続されている。共鳴コイル 113 の他方の端子は、コンデンサ 114 の他方の端子に電気的に接続されている。なお上述したように、コンデンサ 114 は、共鳴コイル 113 の両端が開放されることにより形成される浮遊容量を用いてもよいし、共鳴コイル 113 にコンデンサを接続してもよい。

【0064】

共鳴コイル 113 から負荷 111 への給電は、電磁結合コイル 112 を介して電磁結合方式を用いて行われる。

【0065】

50

以下に、制御回路 108 によって行われる具体的な処理手順とそのフロー チャートの例を、図 2 を用いて説明する。

【0066】

初期状態として、給電装置 100 の共鳴コイル 104 の両端に設けられたスイッチ 106 はオフ（開放されている状態）である。

【0067】

交流電源 101 は、認識手段（図示しない）にて受電装置 110 の存在を認識する（S101）と、周波数 f_0 にて高周波電力を出力し、給電を開始する（S102）。

【0068】

なお、当該認識手段とは、給電装置 100 及び受電装置 110 に設けられるものであり、給電装置 100 及び受電装置 110 の情報を交換するための無線通信手段等である。当該無線通信手段の無線通信に用いるキャリア周波数およびエアインターフェイスは、給電用に設けられたインターフェイス（コイル）とは別に改めて設けるのが望ましいが、給電用インターフェイス（コイル）を介し、給電に用いる電磁波をキャリアとして用いて通信を行っても構わない。当該通信手段を利用して、給電装置 100 は受電装置 110 の存在を確認することや、充電の経過を把握することが可能である。10

【0069】

給電が開始された直後は、当然充電は継続される（S103）。充電が継続されない場合は、給電が完了した場合である（後述）。給電が開始されると、給電装置 100 内に設置された方向性結合器 102 が反射波の大きさを検知し、検知された反射波の大きさがどの程度かを示すパラメータが、A/D コンバータ 107 を介して制御回路 108 に入力される。制御回路 108 は入力されたパラメータを記憶する（S104）。20

【0070】

次に当該パラメータに基づいて、スイッチ 106 のオン及びオフを切り替える（オンであった場合はオフ、オフであった場合はオンに切り替える）（S105）。

【0071】

切り替える前と比較して、反射波の大きさが小さくなった場合（S106）は切り替え後の状態を維持（S107）。また反射波の大きさが大きくなった場合（S106）は元の状態へ戻す（S109）。

【0072】

切り替え後の状態を所定の時間維持、或いは、切り替える前の状態に戻して所定の時間（例えば 1 分）維持する（S108）。以降、給電が完了するまでは充電を継続し（S103）、これを一定時間毎（上述であれば 1 分毎）に繰り返す。給電を完了した時点で交流電源 101 からの高周波電力の出力を停止する（S111）。30

【0073】

上記の処理が行われる非接触給電システムにおける、給電装置 100 及び受電装置 110 との距離 W と、電力の伝送効率との関係を図 4 に示す。

【0074】

給電装置 100 と受電装置 110 の距離 W が遠い場合及び適切な距離にある場合（ W が W_1 以上の場合）は、スイッチがオフの状態のほうが伝送効率が高い（反射成分が小さい）ため、共鳴コイル 104 が有効な状態が維持される。共鳴コイル 104 が有効な状態とは、共鳴方式の給電が行われるということである。図 4 において、共鳴方式の給電における距離 W と伝送効率との関係は、曲線 201 で示される。40

【0075】

一方、給電装置 100 と受電装置 110 の距離 W が近い場合（ W が W_1 未満の場合）、スイッチがオンの状態であるほうが伝送効率が高いため、共鳴コイル 104 が無効となる状態が維持される。共鳴コイル 104 が無効となる状態とは、電磁結合方式の給電が用いられるということである。図 4 において、電磁結合方式の給電における距離 W と伝送効率との関係は、曲線 202 で示される。

【0076】

10

20

30

40

50

すなわち、本実施の形態の非接触給電システムは、給電装置 100 と受電装置 110 との距離 W に応じて、共鳴方式と電磁結合方式を切り替えることによって、電力の伝送効率を高い状態とすることができます。

【0077】

なお、本実施の形態の非接触給電システムでは、一定期間（例えば 1 分）毎にスイッチ 106 のオン及びオフを見直し、必要であれば切り替えている。そのため充電中に受電装置 110 の位置が変化して、給電装置 100 及び受電装置 110 との距離 W が変化した場合でも、その都度伝送効率が最適となる状態が選ばれる。

【0078】

なお図 1 (A) 及び図 1 (B) では、給電装置 100 の共鳴コイル 104 及び受電装置 110 の共鳴コイル 113 との間に、給電装置 100 の電磁結合コイル 103 を配置した非接触給電システムについて説明したが、開示される発明の一態様はこれに限定されない。開示される発明の一態様では、給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルとの間に、受電装置の電磁結合コイルを配置してもよい。このような非接触給電システムでは、受電装置の共鳴コイルにスイッチを設ける。

【0079】

図 6 (A) 及び図 6 (B) に給電装置の共鳴コイル及び受電装置の共鳴コイルとの間に、受電装置の電磁結合コイルを配置した非接触給電システムを示す。

【0080】

図 6 (A) 及び図 6 (B) に示す非接触給電システムは、給電装置 120 及び受電装置 130 を有している。給電装置 120 は、交流電源 101、電磁結合コイル 103、共鳴コイル 104、コンデンサ 105 を有している。

【0081】

また受電装置 130 は、負荷 111、電磁結合コイル 112、共鳴コイル 113、コンデンサ 114、整流器 132、スイッチ 136、A/D コンバータ 137、制御回路 138 を有している。

【0082】

電磁結合コイル 103 の一方の端子は、交流電源 101 の一方の端子に電気的に接続されている。電磁結合コイル 103 の他方の端子は、交流電源 101 の他方の端子に電気的に接続され、かつ接地されている。

【0083】

共鳴コイル 104 の一方の端子は、コンデンサ 105 の一方の端子に電気的に接続されている。共鳴コイル 104 の他方の端子は、コンデンサ 105 の他方の端子に電気的に接続されている。

【0084】

整流器 132 の第 1 の端子は、負荷 111 の一方の端子に電気的に接続されている。整流器 132 の第 2 の端子は、A/D コンバータ 137 の第 1 の端子に電気的に接続されている。整流器 132 の第 3 の端子は、電磁結合コイル 112 の一方の端子に電気的に接続されている。整流器 132 は、交流 / 直流変換器 (A C / D C コンバータ) であり、受け取った電力を整流する機能を有する。整流器 132 によって整流された電力は負荷 111 に送られる。

【0085】

A/D コンバータ 137 の第 1 の端子は、整流器 132 の第 2 の端子の電気的に接続されている。A/D コンバータの第 2 の端子は、電磁結合コイル 112 の他方の端子に電気的に接続されている。A/D コンバータの第 3 の端子は、制御回路 138 に電気的に接続されている。A/D コンバータ 137 は、負荷 111 の両端に印加される直流電圧、及び当該直流電圧が負荷 111 に流れることにより発生する直流電流をモニターする。A/D コンバータ 137 がモニターして得られた直流電圧の大きさ及び直流電流の大きさを示すパラメータが、制御回路 138 に入力される。当該パラメータに基づいて、共鳴コイル 113 に設けられたスイッチのオン及びオフが制御される。

10

20

30

40

50

【0086】

電磁結合コイル 112 の一方の端子は、整流器 132 の第 3 の端子に電気的に接続されている。電磁結合コイル 112 の他方の端子は、負荷 111 の他方の端子に電気的に接続されており、かつ接地されている。

【0087】

共鳴コイル 113 の一方の端子は、コンデンサ 114 の一方の端子及びスイッチ 136 の一方の端子に電気的に接続されている。共鳴コイル 113 の他方の端子は、コンデンサ 114 の他方の端子及びスイッチ 136 の他方の端子に電気的に接続されている。

【0088】

上述したように図 6 (A) 及び図 6 (B) に示す非接触給電システムでは、受け取った電力が整流器 132 により整流される。整流された電力は負荷 111 に送られ、これにより負荷 111 の両端に直流電圧が印加される。負荷 111 の両端に印加される直流電圧の情報及び負荷 111 に流れる直流電流の情報が、制御回路 138 に入力される。入力された情報を基に、制御回路 138 がスイッチ 136 のオン及びオフの切り替えを行う。

10

【0089】

以上本実施の形態により、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを提供することができる。

【0090】

[実施の形態 2]

本実施の形態では、実施の形態 1 で説明した非接触給電システムを適用できる用途について説明する。なお開示される発明の一態様における非接触給電システムを適用できる用途としては、例えば携帯型の電子機器である、携帯電話、デジタルビデオカメラ、コンピュータ、携帯情報端末（モバイルコンピュータ、携帯電話、携帯型ゲーム機又は電子書籍等）、記録媒体を備えた画像再生装置（具体的には Digital Versatile Disc (DVD) などが挙げられる。また電力を基に動力を得る電気自動車等の電気推進移動体が挙げられる。以下、一例について図面を用いて説明する。

20

【0091】

図 5 (A) は携帯電話及び携帯情報端末を非接触給電システムの用途とする一例であり、給電装置 701、受電装置 703A を有する携帯電話 702A、受電装置 703B を有する携帯情報端末 702B によって構成されている。上記実施の形態で説明した非接触給電システムは、給電装置 701 と受電装置 703A との間、及び給電装置 701 と受電装置 703B との間で適用することができる。

30

【0092】

本実施の形態により、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを有する携帯電話及び携帯情報端末を提供することができる。

【0093】

図 5 (B) は電気推進移動体である電気自動車を非接触給電システムの用途とする一例であり、給電装置 711、受電装置 713 を有する電気自動車 712 によって構成されている。上記実施の形態で説明した非接触給電システムは、給電装置 711 と受電装置 713 との間で適用することができる。

40

【0094】

本実施の形態により、電力の伝送効率が高い非接触給電システムを有する電気推進移動体を提供することができる。

【0095】

以上、上記実施の形態で説明した非接触給電システムは電力をもって駆動させる物品であればどのようなものにでも設けて使用することができる。

【0096】

本実施の形態は、他の実施の形態に記載した構成と適宜組み合わせて実施することが可能である。

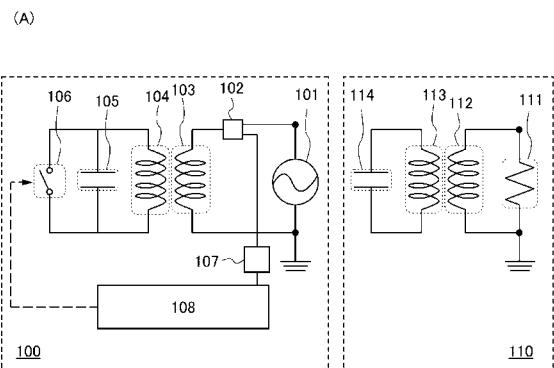
【符号の説明】

50

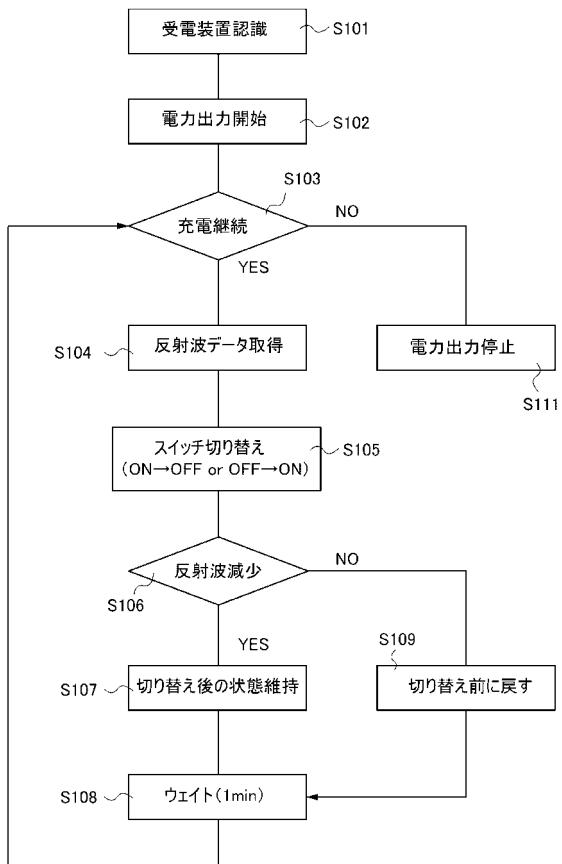
【 0 0 9 7 】

1 0 0	給電装置	
1 0 1	交流電源	
1 0 2	方向性結合器	
1 0 3	電磁結合コイル	
1 0 4	共鳴コイル	
1 0 5	コンデンサ	
1 0 6	スイッチ	
1 0 7	A / D コンバータ	
1 0 8	制御回路	10
1 1 0	受電装置	
1 1 1	負荷	
1 1 2	電磁結合コイル	
1 1 3	共鳴コイル	
1 1 4	コンデンサ	
1 2 0	給電装置	
1 3 0	受電装置	
1 3 2	整流器	
1 3 6	スイッチ	
1 3 7	A / D コンバータ	20
1 3 8	制御回路	
2 0 1	曲線	
2 0 2	曲線	
7 0 1	給電装置	
7 0 2 A	携帯電話	
7 0 2 B	携帯情報端末	
7 0 3 A	受電装置	
7 0 3 B	受電装置	
7 1 1	給電装置	
7 1 2	電気自動車	30
7 1 3	受電装置	
1 1 0 0	給電装置	
1 1 0 1	交流電源	
1 1 0 3	電磁結合コイル	
1 1 0 4	共鳴コイル	
1 1 1 0	受電装置	
1 1 1 1	負荷	
1 1 1 2	電磁結合コイル	
1 1 1 3	共鳴コイル	

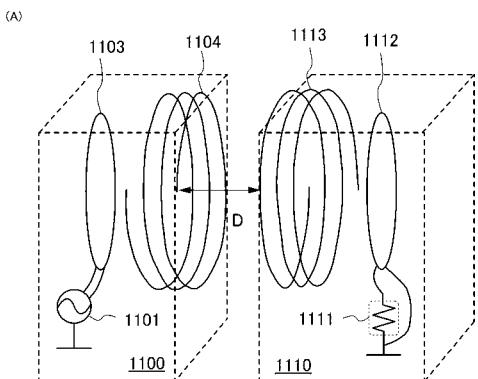
【図1】



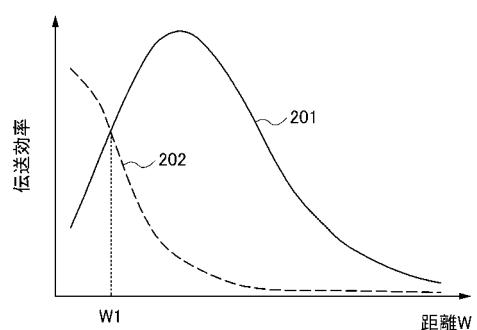
【図2】



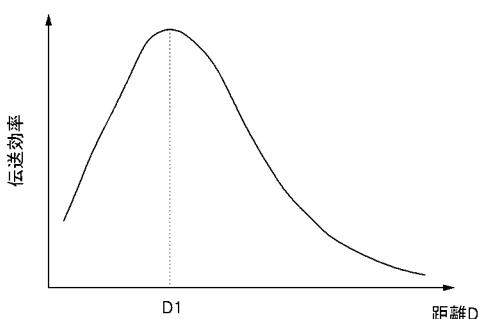
【図3】



【図4】

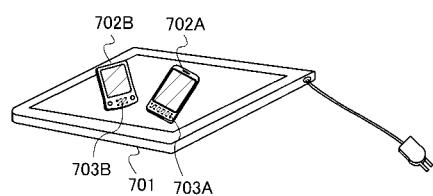


(B)

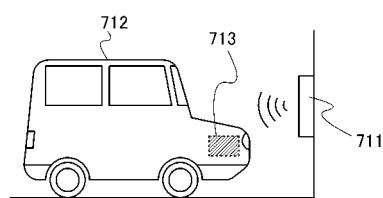


【図5】

(A)

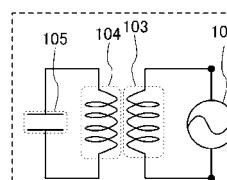


(B)



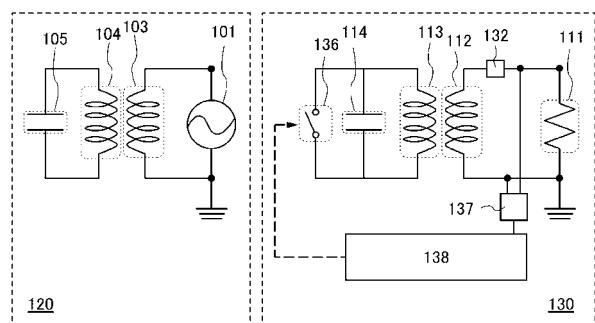
【図6】

(A)



120

(B)



138

130

